

項目	番号	意見要旨	秋田市の考え方
計画全般	1	他都市の施策や動向も注視し取り組んで犯罪防止、犯罪被害を受けることのない社会となってもらいたいと思います。	ご意見を踏まえ、他都市の施策や動向に注視しながら取組を進めていきたいと考えております。
	2	再犯するに至った要因解析を行って計画を策定して欲しい。いただいた資料ではその情報がない。	犯罪等をした者等の中には、安定した仕事や住居がなく生活が困窮していることを始めとして、地域社会で生活する上で様々な問題を抱えている者が多く存在します。こうした様々な問題が再犯に至る要因ととらえ、計画を策定してまいります。
	3	計画策定の目的で、「市民が犯罪の被害を受けることを防止し」との記載があるが、第1章の法施行により期待されることの中にある「再犯をした者等が行政による支援策を幅広く活用できる機会が増加」という記載の方が良いのではないか。	いただいたご意見を参考として、記載内容の変更を検討します。
行政サービスへの橋渡し	4	行政サービスの受給方法を教える機会を設けたり、その場で一緒に手続きできるようになればいいと思います。	関係機関と連携しながら、必要な手続きについてサポートできる体制づくりに努めていきます。
	5	刑務所や少年院等を出る時、受けられるサポートや施設をまとめた資料を渡したり、サポート一覧などがみられるアプリを作って、ダウンロードさせて、困ったら、開くようにさせるとかしてみたいかでしょうか。	
再犯率	6	全国的に帰住先がない者に再犯が多いことを知りました。秋田市には刑務所があることから再犯率が多いのでしょうか。	秋田刑務所によると、令和元年度の出所者のうち、8割の方が帰住予定地を定めています。そのため、刑務所所在地であることの再犯率への影響は限定的であると認識しています。 なお、秋田市と東北の各県庁所在都市を比較すると、秋田市は高齢窃盗犯、女性高齢窃盗犯、粗暴犯の割合が高くなっているため、そのことが再犯率に反映されている可能性があるかと分析しています。ただし、単年度の結果のみの分析であるため、現時点明確な理由は不明です。今後、統計データが整うことを待って推移を見守る必要があります。

項目	番号	意見要旨	秋田市の考え方
再犯率	7	国・県と比較して再犯率が高いのであれば、より一歩ふみ込んだ取組が必要ではないか。	ご意見を参考に、取組の実施に努めてまいります。
	8	高齢者の窃盗などの犯罪率・再犯率が高い事に心が痛みます。本人は元よりご家族のカウンセリング・施設提供が今以上に必要。	ご意見を参考として、家族や保護者に対する支援を実施してまいります。
検挙人員の状況	9	全国的に外国籍の人による犯罪が増えています。秋田における外国籍犯罪率の開示を願います。	秋田市の外国人による犯罪については統計がありませんが、法務総合研究所の令和2年度版犯罪白書によると、全国の外国人による刑法犯の検挙件数は平成17年に43,622件を記録して以降減少に転じ、令和元年は14,789件と減少傾向にあります。
	10	検挙人員の状況について、窃盗犯が多くを占めているが、その内訳を示してはどうか。	秋田県警察の統計によると、令和2年11月末時点での発生件数ベースで、窃盗犯661件の内訳として、侵入盗30件、乗物盗146件(自動車6件、自転車140件)、非侵入盗485件となっています。
	11	検挙人員について、65歳以上が全体の3分の1であり、退職して年金をもらうまでの生活費が厳しいのでしょうか。年金をもらってる方から「年金だけじゃ生活できない」との声をよく聞きます。さらに20歳から49歳までが約2分の1で、罪種別で粗暴犯、窃盗犯とで80%を占めている。平成30年でこのデータだとすると、今年のコロナ禍で犯罪件数の増加や働き盛りの世代の検挙率アップが心配です。	ご意見を踏まえ、動向に注視しながら取組を進めていきたいと考えております。
取組全般	12	現在の書きぶりでは、「取組」の内容が薄く見える。より具体的に記載してほしい。	本計画にある取組は方向性を位置づけており、各年度毎に作成する取組状況については、具体的な内容になる予定です。
	13	65歳未満では仕事の確保、65歳以上では居場所の確保と福祉サービスの提供を重点に取り組んでいくことに賛成である。	計画案にご賛同いただけるご意見として承りました。

項目	番号	意見要旨	秋田市の考え方
取組全般	14	取組について、その存在に気づかない人もいるのではないだろうか。内容に難しい言葉が多いことに加え、本人のリテラシーの問題や、自分が支援される側であるという事に気付かない場合もある。障がいに関連している場合、本人だけでは気づくことができず、苦しみを抱えながら再犯につながってしまう可能性もある。再犯防止のためにはまず広告の仕方の工夫と精神面での支援が必要である。	ご意見を参考に、取組の実施に努めてまいります。
	15	一番大事なことは、孤立させない、孤独にさせないようにすることではないでしょうか。就労先・住居の確保でも、段階的に進めていくようにしてはどうでしょうか。広報、啓発活動を推進するなどして協力者を増やして進めてほしいと思います。市民の理解を得ることも大切かと思えます。	
就労と住居の確保	16	本人の仕事に対する気持ちも大切ですが、受け入れる側の環境、人間関係はとても困難ではないかと思えます。知人が窃盗を繰り返しているという話を聞いています。身近な私たちが、前向きに受け入れて、必要な知識や社会人としてのマナーを教えていくべき。	計画案にご賛同いただけるご意見として承りました。
	17	協力雇用主については、より積極的な開拓、理解促進が必要ではないか。	ご意見を参考に、取組の実施に努めてまいります。
就労の確保	18	雇用促進・労働相談および生活困窮者等就職困難者への就労支援について、当事者の声を聞き少しでも力になってあげられる様をお願いします。働く職場を確保できる様企業に相談しながら頑張してほしい。	
住居の確保	19	仮に自宅のとなりに保護観察対象者が入居した場合、自分がどのような態度をとるか想像して、冷たい社会を作っているのは自分なんだとはじめてわかった。 現実には、私のように、頭では支援の必要性をわかっている、本心は冷たい目で見ていることに気づかない人が多いと思う。そこに気づいてもらう方法、手段が重要だと思った。	犯罪等をした者等の円滑な社会復帰については広く市民の理解が必要であると認識しております。関係機関と連携しながら、体制づくりに努めてまいります。

項目	番号	意見要旨	秋田市の考え方
住居の確保	20	<p>再犯者の半数以上が50歳以上の男性ということから住居が確定しないことが一番大きな要因ではないかと思われる。</p> <p>更生保護施設で保護司等の方々による支援があっても、刑期が終了すると同時に行き場のない人が多いことが原因のひとつではないだろうか。高齢者であればあるほどひとりで生活する力がおとろえていくと思われる。保護司の方々やボランティアの協力が必要だが施設を出た後に生活保護をもらえる様な支援と、更に数か月から1年程度でもグループホームのような所(空家の利用やお寺など)をお願いしてはどうか)で生活力の指導ができないものかと考える。</p>	<p>犯罪等をした者等の円滑な社会復帰については広く市民の理解が必要であると認識しております。関係機関と連携しながら、体制づくりに努めてまいります。</p> <p>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
高齡者への支援	21	<p>高齢者施設で働いているが、「窃盗犯、再犯者」となると、施設側も受け入れは難しい印象。担当のケアマネージャーは難儀すると思う。</p>	
	22	<p>重要犯罪者に対する支援には民間施設の受け入れが難しいことと、高齢者になるほど福祉サービスを受けることに困難が予想される。</p> <p>また、犯罪者に対する住民の意識も偏見を持っており、県地域生活定着支援センターの役割がますます重要になると考える。</p> <p>福祉施設に従事している者として、関心をもって、安全で安心して暮らせる社会の実現を期待したい。</p>	
	23	<p>高齢の男性は、女性のように相談することが苦手なように思いますので、相談窓口を活用しやすくすることが重要。</p>	
	24	<p>無職者を減らす方向性を考え、年金制度とは別の市独自の支援策を検討すべき。</p> <p>県全体として、人口に対する高年齢層の比率が高くなっている為、このような再犯者率や検挙人員数は理解するが、人口密度が低い事から犯罪が見えづらい環境となっており、人口減少対策も考えるべき。</p>	

項目	番号	意見要旨	秋田市の考え方
薬物依存者への支援	25	<p>薬物が自分の心身に与える影響や、家族等身近な人に与える影響のほか、薬物を買ったお金が、どんなところに行くのか(危険な組織など)知らない人が多いと思う。</p> <p>今まで以上に、より深く、詳しく、分かりやすく伝えていく必要があると思う。</p>	
修学支援、非行防止	26	<p>非行に走る少年が自分のニーズに伴い、スクールカウンセラーのカウンセリングを受けるとは思えません。子育てに苦労していたり、不安を抱えて悩んでいたりする保護者を対象に、カウンセリングの効果を宣伝して、保護者が子どもに関われる環境を充実させる必要があると思います。</p> <p>薬物乱用教室は、子どもたちに啓発する上でとてもよい機会です。若いうちから薬物の危険性や、薬物に手を染めて心身ともに墮落していく理由を知るとは、とても重要であり、非行の歯止めとなり得ます。</p> <p>スクールカウンセラーの充実はもちろんですが、SSWの運用が効果を上げるものと思います。本市においてもSSWの配置があれば、学校が活躍しやすいのではないかと思います。学校と家庭の橋渡しになると思います。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
	27	<p>小・中・高等の教育現場で犯罪の現状と、犯罪心理学を徹底して教育すべきかと。</p>	
	28	<p>スクールカウンセラーの配置を取組として掲げてはいるが月2回から3回、週1回で2時間程度の訪問で果たして充分と云えるだろうか。家庭教育の大切さを再考したい。</p>	
	29	<p>少年の非行についてですが、私の息子がスクールカウンセラーのお世話になりました。多くの問題行動をしてしまう子供達も家庭内又は学校内での事でたくさん悩むと思いますのでカウンセラーの配置はとても重要だと思います。</p>	<p>計画案にご賛同いただけるご意見として承りました。</p>

項目	番号	意見要旨	秋田市の考え方
民間協力者等の活動促進	30	雇用主への優遇、更生保護施設等への支援や各関係機関とのネットワークを活用し再犯がなくなることを望みます。	計画案にご賛同いただけるご意見として承りました。
	31	保護司の方やボランティアの方が減少している点が気になります。まずはどのような事をするのかよくわかりません。皆がわかるようにしてほしいです。	本計画にある取組は方向性を位置づけており、各年度毎に作成する取組状況については、具体的な内容になる予定です。
広報・啓発活動の推進	32	「犯罪被害者等への支援」との言葉に違和感をおぼえた。計画案の17ページに「被害者の心情を理解させ」との文言があるが、それは支援とは少しちがう気がする。 被害者等の心身の現状や犯罪者の家族の現状についての徹底した教育が必要ではないだろうか。	いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。